

第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

開会 午後1時00分

1 開 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 皆様こんにちは。本日は、久喜市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱及び第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会の開催にあたりましてご案内をいたしましたところ、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、教育部参事兼教育総務課長の榊原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、皆様に会議の運営について了承いただきたいことがございますので、ご説明させていただきます。

本市の会議等は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議につきましても公開とさせていただきます。

また、会議録を作成するため、録音をさせていただきますとともに、記録用として写真を撮影させていただくことがございますのでご了解をいただきたいと存じます。

会議録の作成につきましては、会議録システムを活用し作成いたしますことから、発言の際はマイクのご使用をお願いいたします。なお、マイクの数に限りがございますことから、このあとの自己紹介の際のみマイクは使用せずに進めさせていただきたいと存じます。また、会議録の内容でございますが、「テニオハ」や同一の委員の方による繰り返しの発言などについて整理させていただき、できる限り全文を記録する方式とさせていただきたいと考えております。会議録の確認についてでございますが、事務局において素案を作成した後、委員長及びあらかじめ指名された委員のおひと方に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきます。また、委員長以外の署名委員についてでございますが、毎回、会議冒頭で委員長が名簿順に指名をさせていただきたいと存じます。

なお、会議の公開にあたり、傍聴者に対して、傍聴の手続き、秩序の維持、遵守事項を明記した傍聴要領を定める必要がございます。傍聴につきましては、お手元の傍聴要領（案）のとおり取り扱いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございます。それでは、この傍聴要領により、以後、傍聴について取り扱わせていただきます。

次に、本日の会議資料につきまして、ご確認をさせていただきます。

初めに、事前に送付させていただいた資料でございます。

初めに、会議次第。資料1としまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例。資料2としまして、久喜市教育振興基本計画の策定について（学校概要）、資料3としまして、久喜市の教育に関するアンケート調査票（小中学校保護者用）、資料4としまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会スケジュール。資料5としまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会委員名簿。資料6としまして、久喜市SDGs取組方針。別冊1としまして、久喜市教育振興基本計画第2期。別冊2としまして、久喜市教育振興基本計画（概要版）第2期、別冊3としまして、久喜市教育振興基本計画実施計画書（令和3年度）。別冊4としまして、令和3年度久喜市の教育（教育要覧）、以上の11点でございます。

また、本日追加で配付させていただいた資料としまして、資料7、久喜市立小・中学校におけるSDGs実現に向けた取組、以上でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○参事兼教育総務課長（榑原俊彦） ありがとうございます。

なお、資料5の委員名簿についてでございますが、教育委員会を含む市の機関は、審議会等の委員の氏名、選出区分を公表することが、久喜市市民参加条例において定められております。

つきましては、資料5の委員名簿の内容に、この後選出いただく委員長、副委員長を加えた形で、市のホームページに名簿を公開させていただきたいと存じますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは次第に戻りまして、ただいまから久喜市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱及び第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会させていただきます。

それでは、本日の出席委員につきましてご報告申し上げます。

委員15人中、出席者15人、欠席者はなしでございます。

したがって、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、委員の出席数が過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の傍聴者はおりません。

2 委嘱書の交付

○参事兼教育総務課長（榑原俊彦） それでは、次第2、委嘱書の交付でございます。

委嘱書の交付につきましては、本来であれば柿沼教育長から委嘱書又は辞令を委員の皆様へ直接お渡しさせていただきたくところでございますが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本日はあらかじめ委嘱書又は辞令を委員の皆様への机の上に置かせていただいております。これをもちまして交付とさせていただきます。ご理解の程、宜しく願いいたします。

3 教育長あいさつ

○参事兼教育総務課長（榑原俊彦） 次に、次第の3でございます。

柿沼教育長からごあいさつ申し上げます。

それでは、柿沼教育長よりお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 皆様改めましてこんにちは。

本日は大変ご多用の中、全員の委員の皆様にご出席を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

またこの度は、教育振興基本計画策定委員を快くお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

先ほど進行の方からお話がありましたように、本来であれば、おひとりおひとりに委嘱書をお渡しすべきところがございますが、新規感染者数は減少したとはいえ、まだまだ収束したわけではございませんので、感染防止の観点からお手元に配付をさせていただきます。

この後、事務局から説明があろうかと思いますが、この度の策定委員会は、現在の第2期教育振興基本計画の計画期間が令和4年度で終了することから、第3期となります、令和5年度以降の計画を策定するためのものがございます。

策定委員には、応募していただいた委員の皆様、幼稚園長、小中学校長、社会教育団体やPTA連合会からご推薦をいただいた委員の皆様、学識経験を有する委員の皆様など教育に関わる様々なお立場の委員の皆様から構成をされておまして、これからの久喜市の教育のあり方を検討するにふさわしい策定委員会であると考えております。

なお、この教育振興基本計画は、久喜市の総合振興計画の教育に関する分野別計画であり、久喜市の教育行政の中核的計画をなすものであります。教育委員会が所掌いたします幼児教育、学校教育、社会教育、生涯学習、スポーツレクリエーション、文化芸術、文化財の保護・活用等のさらなる発展充実のため、基本的な理念や方針、目標を示し、それらを達成するための施策を体系的に取りまとめ、総合的かつ計画的に推進していくために策定するもので、大変重要な計画であると考えております。

グローバル化、情報化等の急激な進展、新型コロナウイルスの影響、このコロナ禍で加速をしましたGIGAスクール構想、世界規模で推進をするSDGs、その担い手を育てるESD、Education for Sustainable Developmentなど、我が国をめぐる情勢、また、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、今後の教育のあり方を検討していただくこととなりますけれども、時代の変化に対応することはもちろん重要であります。一方で、教育の本質を見失わない計画の策定となりますようお願いを申し上げます。

皆様方には大変ご苦勞をおかけしますが、久喜市の教育のさらなる発展のために、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 柿沼教育長ありがとうございました。

4 委員及び事務局職員の自己紹介

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 続きまして次第の4、委員及び事務局職員の自己紹介でございます。

大変恐れ入りますが、内田委員より、資料5の名簿順にてお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(委員自己紹介)

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 委員の皆様ありがとうございます。

続きまして事務局を紹介させていただきます。

なお教育部長の野原でございますが、本日、他の公務により欠席をさせていただきます。

また、柿沼教育長からは、先ほどごあいさつをさせていただきましたので、教育部副部長から順番にごあいさつをさせていただきます。

(職員自己紹介)

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） どうぞよろしくお願いいたします。

5 議 題

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは、次第5、議事に入ります。

久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第1項の規定により、会議の議長は委員長がなることとなっておりますが、現在、議長となる委員長が選任されておられませんので、委員長が選任されるまでの間、教育長に仮議長をお願いしまして、進めていきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございます。

それでは柿沼教育長、仮議長をお願いいたします。

○仮議長（柿沼教育長） それでは、委員長及び副委員長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

(1) 委員長及び副委員長の選出について

○仮議長（柿沼教育長） 議題(1)「委員長及び副委員長の選出について」でございます。久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第6条第1項に「委員会に、委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定されております。

まずは、委員長でございますが、いかがいたしましょうか。

内田委員。

○委員（内田京子） 山本委員を推薦させていただきます。山本委員は、学校長や教育委員会で指導主事として長年教育に携わられておりました。その中での豊富な知識と経験を持っていらっしゃる方ですので、本委員会の委員長にふさわしいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○仮議長（柿沼教育長） ただいま、内田委員から山本委員を委員長にというご意見をいただきました。皆様方いかがでしょうか。

(委員全員の拍手あり)

○仮議長（柿沼教育長） ありがとうございます。それでは、委員長は山本委員にお願いしたいと存じます。続きまして、副委員長を決めたいと思いますが、副委員長についてはいかがいたしましょうか。

関口委員。

○委員（関口美重子） 副委員長として白石委員を推薦したいと思います。白石委員は、鷺宮小学校長でありますし、教育委員会での行政経験もございますので、この策定委員会の副委員長にふさわしいと思います。よろしくお願ひします。

○仮議長（柿沼教育長） ただいま、関口委員から白石委員を推薦するとの意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(委員全員の拍手あり)

○仮議長（柿沼教育長） ありがとうございます。それでは、副委員長は白石委員にお願いしたいと存じます。

委員長には、山本委員、副委員長には、白石委員と決定させていただきました。よろしくお願ひいたします。

皆様のご協力によりまして、委員長及び副委員長を速やかに選出することができました。厚くお礼申し上げます、仮議長の任を解かせていただきます。

ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございました。

それでは、山本委員長、白石副委員長におかれましては、それぞれのお席に移動をお願いいたします。

それでは恐れ入りますが、山本委員長より就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

○委員長（山本千恵子） 山本千恵子と申します。

どういったふうこれから進んでいくのか、皆様のご意見を積み上げて、よりよい久喜市の教育振興基本計画の策定に向けてやっていかれるのか、若干心もとない部分も、自分自身の自信のなさももちろんあるのですけれども、皆様のご意見とご協力、そしてご支援によって進めていき、よりよい久喜市の教育振興基本計画が策定できればいいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(拍手あり)

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございました。

続きまして、白石副委員長より、就任のごあいさつをお願いしたいと存じます。

○副委員長（白石二三恵） ただいま副委員長に就任いたしました白石二三恵と申します。山本委員長を補佐しながら、第3期久喜市教育振興基本計画の策定に向けて、本市の教育がさらに発展し、よりよいものとなりますよう皆様と力を合わせて審議して参りたいというふうに思います。

微力ながら尽力したいというふうに思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

(拍手あり)

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございます。

(2) 諮問

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは、委員長、副委員長が決定いたしましたので、議題（2）久喜市教育委員会から当策定委員会に諮問をさせていただきます。

○教育長（柿沼光夫） 諮問書を読み上げまして、諮問に代えさせていただきます。

(柿沼教育長が諮問書を読み上げ山本委員長に手渡し)

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございます。

ここで大変恐縮でございますが、柿沼教育長におかれましては次の公務のため、退席をさせていただきます。

このあと本日の議事進行を委員長にお願いして参りますが、進行準備のため暫時休憩させていただきます。

再開につきましては、午後2時とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時00分

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは再開いたします。

本日は第1回目の会議でございますので、本策定委員会の役割や計画策定の趣旨、概要等についてご説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、本策定委員会条例第7条第1項によりまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、議事進行を山本委員長にお願いしたいと存じます。

○委員長（山本千恵子） それでは議事進行をこれから務めさせていただきます。

よろしくお願いたします。

はじめに、議事録署名人でございますが、名簿順で内田委員を指名したいと思いますのでよろしくお願いたします。

(3) 久喜市教育振興基本計画策定委員会条例について

○委員長（山本千恵子） 早速でございますけれども、議題（3）の久喜市教育振興基本計画策定委員会条例についてでございます。

事務局のご説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 教育総務課で本計画の策定を担当しております森田と申します。計画策定に携わるのは初めてとなり、令和5年度以降の久喜市の教

育の方向性を示す大変重要な計画の策定に携わることのできる喜びと同時に不安もございますが、よい計画となりますよう一生懸命取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本策定委員会の設置の目的や所掌事項等を規定しております、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、第1条でございます。第1条は本委員会の設置の目的です。教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するにあたり、必要な事項を調査審議するため、久喜市教育振興基本計画策定委員会を置くことと規定しております。

次の第2条は本委員会の所掌事項です。委員会は、久喜市教育委員会の諮問に応じ、教育振興基本計画の策定に関し、必要な事項を調査・審議すると規定しております。

次の第3条は委員の人数です。委員会の委員は15人以内で組織すると規定しております。

次の第4条は委員の選出区分と委嘱についてでございます。委員は公募による市民、市立幼稚園長及び小中学校長、社会教育団体の代表、小中学校のPTAの代表及び学識経験を有する者から教育委員会が委嘱すると規定しております。

次の第5条では委員の任期について規定しております。委員の任期は委嘱の日から基本計画の策定が終了するまでとしています。第2項では、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とするとしています。

次の第6条では委員長及び副委員長について規定しております。委員会には委員長と副委員長を1名置き、委員の互選によって定める。としています。第2項では委員長の役割、第3項では副委員長の役割について規定しています。

次の第7条では会議について規定しております。委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となるとしています。ただし、最初の委員会については、委員長が決まっていなないので教育委員会が招集するとしています。第2項では、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないことを規定しています。第3項では、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長が決することを規定しています。

次の第8条では意見聴取等について規定しています。委員会で必要があると認めた場合、会議に委員以外の者を出席させて、説明や意見を聴くことができるとしています。

次の第9条では部会について規定しています。委員会は部会を置くことかできるとしています。この部会につきましては、教育部長以下、教育部各所属長を構成員とした「庁内検討部会」を設置し、計画の素案の作成などを行います。

次の第10条では庶務について規定しております。委員会の庶務は教育総務課が行うこととしています。

最後に、第11条では委任について規定しています。この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定めるとしています。

以上が、久喜市教育振興基本計画条例についての説明になります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

それでは、ただ今の条例の説明に対しまして、ご質問をお受けいたします。ご質問

のある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

それではないようですので、次に進めさせていただきます。

(4) 計画策定の趣旨及び策定スケジュールについて

○委員長（山本千恵子） 議題の（4）、計画策定の趣旨及び策定スケジュールについてでございます。

事務局のご説明をよろしくお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 久喜市教育振興基本計画の策定について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず1の「計画策定の趣旨」と2ページの2の「計画の位置づけ」についてですが、併せて説明をさせていただきます。

久喜市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、第1期計画を平成25年に、第2期計画となります現在の教育振興基本計画を、平30年に策定しました。

現在の第2期計画では、第1期計画を継承し、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に掲げ、基本方針、基本目標、施策、具体的な取り組みを体系的に示してございます。

国におきましては、平成20年度から平成24年度を計画期間とした第1期計画が、平成20年7月に、平成25年度から平成29年度を計画期間とする第2期計画が、平成25年6月に策定され、現在は平成30年度から令和4年度を計画期間とする第3期計画が、平成30年6月に策定されてございます。

また、埼玉県につきましては、平成21年度から平成25年度を計画期間とした第1期計画が、平成21年2月に、平成26年度から平成30年度を計画期間とする第2期計画が、平成26年10月に、令和元年度から令和5年度を計画期間とする第3期計画が、令和元年7月に策定されています。

本市におきましては、先ほども申しましたとおり、第1期計画を平成25年に、また第2期計画を平成30年に策定したわけですが、策定にあたりましては、久喜市総合振興計画の教育に関する分野を担う、教育行政の中心的な計画として、中長期的な視野に立ち、本市の教育の更なる振興を図り、将来を見据えた目指すべき教育の姿と取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を総合的、計画的に推進するため、概ね10年後を見据え、第1期計画及び第2期計画が策定されてございます。今回は、現在の第2期計画が令和4年度で計画期間が終了することから、令和5年度以降の第3期計画を策定するものでございます。

なお、この計画は、担当は企画政策課になりますが、現在作成中であります第2次久喜市総合振興計画との整合を図りながら進めていく必要がございます。

今回の第3期計画の策定にあたりましては、委員の皆様から、様々なご意見をいただきながら、策定に向け進めてまいりたいと存じます。

2ページの「計画のイメージ」をご覧ください。ただいま申し上げましたことをイメージ化したものでございます。中ほどに久喜市教育振興基本計画がありますが、国及び県の教育振興基本計画、久喜市の総合振興計画などとの関連性を示してございます。ここにございますとおり、他の計画との整合性を図りながら、作成するものであります。

次に、3の「計画期間」でございますが、令和5年度から令和9年度までの5か年といたします。

次に、3ページ、4の「計画の構成イメージの案」でございます。第3期計画につきましては、第1期、第2期計画と同様に、「第1章の総論」、「第2章の施策の展開」、「第3章の計画の推進にむけて」の3部構成で考えています。

まず、第1章の総論では、教育を取り巻く社会の動向、第2期計画の検証と今後の課題、教育行政を推進するにあたっての基本理念、基本方針、基本目標などを掲載したいと考えています。

次に、第2章の施策の展開では、現在策定中の第2次総合振興計画の教育分野の施策を基に、基本目標を設定し、基本目標ごとに施策を掲載したいと考えています。

なお、現在の第2期計画の基本目標は、幼児教育、学校教育のソフト面、学校教育のハード面、人権教育、生涯学習、歴史・文化、スポーツの7本を柱として基本目標を設定しておりますが、第3期計画の柱をどう立てるか、この点につきましても、今後の会議にて皆様にご審議いただきたいと考えております。

最後の第3章の計画の推進にむけてでは、計画の推進、進行管理などについて掲載したいと考えております。

続きまして、5の「計画策定にあたっての意見集約」でございます。

第3期計画の策定にあたりまして、久喜市の教育について様々なご意見を伺うという観点から、児童生徒、その保護者及び教職員へのアンケート調査を実施いたしました。また、社会教育団体、スポーツ・レクリエーション団体などの教育関係団体から、意見聴取を実施してございます。

アンケート調査でございますが、第1期及び第2期計画策定時と同様、公立の小中学校、33校ございますが、各小学校5年生の1クラス、各中学校2年生の1クラスの児童生徒及びその保護者、各校のすべての教職員、公立幼稚園の教職員と年長組の保護者、全部で約2700人を対象に、9月1日から9月15日に実施いたしました。実施方法は、小中学校児童生徒及び教職員につきましては、Webによる回答、小中学校保護者及び幼稚園の教諭と保護者につきましては、これまでどおり紙により実施いたしました。なお、現在、集計作業中でございますが、次の策定委員会にて結果をお示しさせていただく予定でございます。

参考までに、どのようなアンケート実施したのか、その内容でございます。資料3をご覧ください。こちらは、小中学校保護者に実施しましたアンケート調査票でございます。基本的には、第1期、第2期計画策定時に実施しましたアンケートの内容を踏襲し、5年前、10年前と比較ができるように実施しておりますが、時代の変化に合わせ必要箇所を見直すとともに、7ページの久喜市版未来の教室について、これは小中学校の関係が対象となりますほか、全対象者に8ページ下段のSDGsについてを新たに加えて実施いたしました。

また、教育関係団体からの意見聴取につきましては、それぞれ課題や今後取り組むべき施策などについて、意見シートを配布し、ご意見をいただいております。こちらの結果につきましても、次回の策定委員会にてお示しし、課題等の把握に活用していきたいと思っております。

以上が、資料2の説明でございます。

続きまして、策定スケジュールについてご説明いたします。資料4をご覧ください

い。教育振興基本計画の作成にかかるスケジュールでございます。事務局といたしましては、来年12月の計画策定を目指し進めさせていただきたいと考えておりました。本日を含め計8回のご審議により答申をいただきたいと考えております。

まずは、第1回、本日10月27日、諮問及び計画の概要説明をさせていただいております。

第2回は12月の下旬を予定しております。先ほど申し上げましたアンケートと各種団体からの意見をまとめた物、計画の骨子及び総論の部分、第2期計画の検証と今後の課題、施策の展開の一部についてご提示し、ご審議いただきたいと考えております。

第3回は2月を予定しております。計画の骨子及び総論、第2期計画の検証と今後の課題、施策の展開。

第4回は3月、第5回は4月を予定しております。いずれも施策の展開、計画の推進等について。

第6回は5月を予定してございまして、第5回までのご審議いただいた内容を取りまとめて、計画案を策定したいと考えております。その計画案について、6月から7月の間で、およそ1か月をかけて、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆さんからご意見をいただく予定でございます。

第7回は7月を予定しております。パブリックコメントでいただいた意見についてご報告をさせていただき、計画案、答申案についてご審議いただきたいと考えております。

第8回は8月を予定しております。策定委員会としての計画案についての答申をいただき、9月の教育委員会会議にかけて、計画案の決定、11月市議会に議案を上程し、12月に計画策定。というスケジュールを考えております。

とてもタイトなスケジュールとなっておりますことから、会議の進捗状況によりまして、若干の変更が生じる場合がありますことをご了承いただきたいと存じます。

以上、計画策定にかかる概要及びスケジュールについてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

委員の皆様、それでは資料2の計画策定の趣旨でございますけれども、教育基本法に基づいて、まず、国が教育振興基本計画を策定し、それを受けて県が、同じく教育振興基本計画を策定し、それを受けてまた久喜市がというふうな位置付けになっているということです。

そして、国の3期が策定され、県の計画も令和元年に策定され、そして久喜市の最上位計画となります久喜市総合振興計画に基づきまして、それと整合性を合わせて、第3期の久喜市教育振興基本計画が策定されるということで、それをこの委員会で話し合っていくということでございます。

ここまではよろしいでしょうか。

3ページでは、計画の構成イメージをご説明いただきました。

第2期久喜市教育振興基本計画の冊子を見ますと、最初の方に第2期の基本理念、基本方針、基本目標などが掲げてありまして、その課題とか、そして今度策定される総合振興計画との整合性を図りながら、第3期の策定を目指していくということでございます。

計画策定にあたっての意見集約は、先ほど説明がありましたとおり、アンケートや団体意向調査を通して、皆さんから意見を募集しながら行っていくということでございます。

スケジュールといたしまして、私たちが関わるの8月までかなと思います。

ご質問ありましたら、挙手をお願いします。

よろしいですか。

それではないようですので、次に進みたいと思います。

(5) SDGsについて

○委員長（山本千恵子） (5) SDGsについてでございます。

事務局のご説明をよろしくをお願いします。

まず初めに、SDGsの概要と久喜市の取組方針についての説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） それでは、SDGsの概要と久喜市の取組方針についてご説明させていただきます。

資料は番号6、久喜市SDGs取組方針でございます。

最近、テレビや新聞などでもSDGsという言葉やその取組みについてよく見聞きするようになりました。

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略で、日本語では、持続可能な開発目標と言います。2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた世界共通の目標でございます。このサミットでは、2015年から2030年までの長期的な開発の指針として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。アジェンダとは、プランですとか計画という意味で使われることが多いようです。この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」をSDGsと呼んでおり、2030年までに達成すべき17の目標を掲げたものでございます。

なお、持続可能な開発目標の持続可能とは、将来の世代のための地球環境や資源が守られ、今の状態が持続できること、また、開発とは、すべての人が安心して、自分の能力を十分に発揮しながら満足して暮らせることを指します。すなわち、SDGsは、世界の全ての人たちが幸せになるために、2030年までに世界のみんなで取り組んでいく17の目標のことを言います。

そもそも、なぜSDGsが策定されたのでしょうか。SDGsの前には、MDGs、ミレニアム開発目標というものがございました。これは、主にアジアやアフリカなど開発途上国を対象とした貧困や初等教育、保健分野の目標が集められたもので、達成期限の2015年までに大きな前進を遂げたとのこと。その一方で、2010年代に入りますと、開発途上国の貧困問題だけでなく、気候変動やエネルギー問題、災害や国内格差など、途上国、先進国を問わず様々な問題が地球レベルで顕在化してまいりました。

そこで、開発途上国の貧困削減、人間開発という側面だけでなく、社会面、経済面、環境面の三側面全てに対応することが求められ、全ての国共通の目標としてSDGsが策定されました。

それでは、SDGsが掲げる目標についてご説明いたします。

SDGsは、17のゴール（目標）と、この17のゴールを達成するために必要な具

体的目標として169のターゲットから構成されており、これらの目標を社会・経済・環境の三側面から捉え、総合的に解決しながら、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標となっております。

先ほど計画策定の概要についてご説明いたしました際にご覧いただきました資料3アンケート調査票の9ページをご覧ください。こちらに17のゴールと①として生活の中の取組例、②として市の取組例をお示ししてございます。

貧困や飢餓、ジェンダーや働き方改革、環境問題など色々なことが設定されています。この目標を達成すれば、必ずこの世界は良くなっていきますというものです。逆に、達成できなかつたら、どんどん悪くなっていってしまいます。

今年6月14日にSDSNから発表された、SDGs達成度ランキング2021では、日本は世界18位とのことです。目標が達成されていると評価されたものが、目標4、質の高い教育をみんなに、目標9、産業と技術革新の基盤をつくろう、目標16、平和と公正をすべての人に、その一方で、達成度が低かったものが、目標5、ジェンダー平等、目標13、気候変動、目標14、海の豊かさ、目標15、陸の豊かさ、目標17パートナーシップとなっております。

資料6に戻りますが、SDGs達成に向けて、国や民間企業のほか、地方自治体にも様々な取組みが求められており、本市におきましてもSDGsの取組みを推進するべく、令和3年7月9日に「久喜市SDGs取組方針」を策定いたしました。取組方針の裏面をご覧ください。3、取組方針の(2)として市政へのSDGsの理念を反映させますとございます。第2次久喜市総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画について、SDGsの理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的なSDGsの推進に努めます。この各種計画には、これから策定を進めてまいります第3期教育振興基本計画も含まれます。

SDGsの理念を反映させた、本市の教育行政の中心的な計画となります第3期教育振興基本計画が、無事来年12月に策定の運びとなりますよう、委員の皆様にご指導賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

SDGsの概要等につきましては、以上です。

○委員長(山本千恵子) ありがとうございます。

今までずっと議事を運営してきましたけれども、ちょうど1時間ぐらい経ちましたので、ここで休憩をとりまして、そのあと事務局の方で、このスクリーンを使ったSDGsの実現に向けた取り組みについて説明をしていただくということになりますので、その前に少し休憩をとりたいと思います。

○参事兼教育総務課長(榎原俊彦) 10分程度でよろしいでしょうか。

○委員長(山本千恵子) はい。

○参事兼教育総務課長(榎原俊彦) そうしますと、午後2時40分から再開ということをお願いしたいと思います。

○委員長(山本千恵子) それではよろしく願いいたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

○委員長（山本千恵子） それでは、委員の皆様よろしいですか。

2時40分になりましたので、これから久喜市立小中学校におけるSDGs実現に向けた取り組みについて指導課の川島主幹にご説明をいただきます。お願いいたします。

○指導課主幹兼GIGAスクール推進室長（川島尚之） それでは皆様こんにちは。指導課主幹兼GIGAスクール推進室長の川島と申します。

私からは、こちらの画面を使って説明をして参りたいと考えておりますが、画面が見づらい場合もあるかと存じます。

その場合には手元に印刷した資料を用意してございますので、そちらをご覧くださいになっていただけたらと存じます。

それでは、久喜市立小中学校のSDGs実現に向けた取り組みについて報告させていただきます。

令和2年12月、国はSDGs実施指針を踏まえたSDGアクションプラン2021を発表いたしました。その中で、優先課題に関する主な取り組みとして、教育のデジタル化、リモート化を進めることと、持続可能な開発のための教育、ESDを推進することを挙げております。

ESDとは、Education for Sustainable Developmentの略で、持続可能な開発のための教育と訳されます。

SDGsは先ほどの説明にもございましたようにゴールでございますので、達成すべき目標そのものです。ESDは、その目標を達成するための教育ということになります。

教育はSDGsの目標すべてに直結しています。

SDGsすべての目標を成功に導く鍵として教育があり、学校には次世代の持続可能な社会の創り手を育成することが求められております。現行の学習指導要領の中にもこのように記述されております。自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協議しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。これはまさにSDGs実現のためのESDそのものがございます。このように、学習指導要領に明記されているわけですから、当然、すべての小中学校で実施しなければなりません。久喜市においては、ALL久喜教育改革プロジェクトに、この持続可能な開発のための教育、ESDを位置付けておりまして、重要な柱の一つとして小中学校全校で推進しております。

それでは、これまで久喜市立小中学校がSDGs実現のためのESDにどのように取り組んできたのかを報告いたします。

初めに、先行研究校の取り組みについて報告いたします。久喜市教育委員会では、新しいことを取り入れる際、先行的に研究を進める学校を委嘱する研究委嘱校制度を実施しております。SDGs実現のためのESDにつきましても、この制度を生かし先行的に研究する学校を作り、そのモデルを広めるといった方策をとって参りました。モデル校をお願いしたのは、実はここにいらっしゃる白石校長先生が、当時校長を務めておりました栗橋西小学校でございます。平成30年度、令和元年度の2年間で、カリキュラムマネジメントによるSDGs実現を目指したESDの取り組みについて研究していただきました。

ここからしばらく、当時推進の中心として活躍された白石校長先生を前にして、私が栗橋西小学校の話をしていただきます。白石校長先生、ご容赦いただければと存じます。

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、E S Dを推進する学校をユネスコスクールとして認定しております。栗橋西小学校では、2年間の研究を通して、このユネスコスクールに加盟することを目指しました。

結果、現在コロナウイルスの影響で遅れておりますが、すでに日本ユネスコ国内審査を通過しており、認定を待っている状態です。昨年度には、全国でただ1校、日本E S D大賞小学校賞を受賞いたしました。審査員の視学官からも非常に高い評価をいただいております。

そんな栗橋西小学校の研究も、初めは教員がSDGsについて知るところから始まりました。日本で先導的にE S Dに取り組んできた江東区立八名川小学校の元校長先生で当時日本E S D学会の副会長をされておりました手島先生お招きし、研修会を実施いたしました。以降、手島先生には栗橋西小学校の研究に継続して関わっていただきました。

次に、これまで学校が実施してきた学習活動がSDGsとどう関連しているのかを調べていきました。SDGs、17の目標に関連のある教科や単元をこちらに映っております社会、そして経済、環境、すべてに共通した目標の土台の四つに分類し、整理していきました。

こちらは今年度、令和3年度の実施計画表です。E S Dの実践が積み重なるの中で、もっとこうした方がいいのではないかと、ここでも取り扱った方がいいのではないかとといった様々な反省が生まれてきます。そういったこれまで蓄積してきた授業時数を評価し、整理し直して、現在このような形になっております。

次に、E S Dを実施の時期と合わせて表現するE S Dカレンダーを作成していきました。こちらのカレンダーをご覧くださいと、真ん中に赤で囲んである総合的な学習の時間に向かって各教科から線が出ているのがわかるかと思えます。これは、E S Dの中核として、総合的な学習の時間を中心とした教科横断型のプロジェクト型学習を設定していることを示しています。この教科横断型プロジェクト型学習こそが、持続可能な社会をつくる主体者に必要な資質能力を育むその要となります。

2年間の研究の中で、様々な学習活動を行って参りました。具体的な取り組みをいくつか紹介いたします。

まず、子どもたちとSDGsとの出会いの学習として芝浦工業大学との連携を図り、大学生が企画運営したSDGsを学ぼう教室というものを開催いたしました。保護者の方にも、子どもと一緒に参加していただき、SDGsのことがわかった、環境について考え直すきっかけとなったなどの声をいただきました。

こちらは消防防災課と連携した災害図上訓練DIGを実施しているところです。SDGs 11、住み続けられるまちづくりに位置付けた学習活動です。子どもたちは、自分たちの住む地域にある危険について考え、災害から身を守るための行動について学ぶことができました。

SDGsやE S Dを視点にした教科横断的な学習への取り組みを推進していくと、教育課程全体を見直すことに繋がります。結果として、授業時数を整理することに繋がっていきます。そういった時間を活用して、異学年縦割りグループを作り、様々な

交流活動を行うなかよしフェスタを実施いたしました。目標の土台でもあるSDGs 17、パートナーシップで目標を達成しようの取り組みとして位置付けて、こちらは保護者や地域の方にも参加していただいております。

こちらがESDの中核となる教科横断型プロジェクト型の学習の成果を発表したペガサス祭りというものの様子です。

自分たちの取り組みを発信することで、学びがさらに深まるとともに、次の取り組みへの意欲につなげることができました。

このようにして取り組んできた栗橋西小学校の研究の成果を見て参りましょう。

まずは地域保護者へのアンケート調査の結果です。学校がSDGsを目指した取り組みをしていることを知っている、SDGsを理解している、SDGsの取り組みに参加している、学校がESDの取り組みをしていることを知っている、ESDを理解している、どの質問項目においても大幅に向上しています。ESDを核とした教育活動を推進し、しっかり情報発信していくことで、保護者のSDGs及びESDの認知度が大きく向上し、さらに家庭での取り組みに派生していくということがわかりました。

次に、埼玉県学力学習状況調査における子どもたちの意識調査の結果です。これらの質問項目は、学び方や意欲、姿勢といった非認知的な能力を調査するもので、青が平成30年度、紫が令和元年度の結果です。持続可能な社会の創り手を育成する上で、特に重要であるこの非認知的な能力がすべての項目で向上していることがわかります。さらに、教科学力にも成果があることがわかりました。数学的思考力、考え方に伸びがあったこととあわせて、知識の習得に於いても数値の伸びが見られております。

ここで栗橋西小学校の研究について振り返ります。

まず、結論としてSDGs実現に向けたESDは、子どもたちの考え方や非認知的な能力に影響し、結果として学力の向上にも寄与するということがわかりました。

そしてそのような成果を上げた要因として1点目、まずは、教員の教育課程のとらえ方が変わったということが挙げられます。これまでは国語は国語、算数は算数といったように教科ごとに考えることが多かったのですが、SDGsの視点で教育課程全体を関連付けてみるようになりました。これによって無駄が省かれると同時に、相乗効果で各教科の学びがより充実するようになったわけです。

2点目、授業の学習課題が、子どもたちにとって魅力的になったことが挙げられます。SDGsに関連した学習課題が設定されることによって、子どもたちは自分たちの学習が世界や社会と繋がっているんだと実感しやすくなりました。これにより、学びが子どもたちにとって魅力的になり、主体的な学びを促進したと考えられます。

3点目、プロジェクト型の学習が展開され、主体的で協働的な学びが行われるようになったことが挙げられます。SDGs実現のためのESDにおいては、実社会と繋がる教科の枠を飛び越えたプロジェクト型の学習が効果的です。

栗橋西小学校では、ESDの中核として、そのようなプロジェクト型の学習を実施してきました。SDGsに関連した魅力的な課題を友達とチームを組んで、トライアンドエラーを繰り返しながら解決を目指していく学習スタイルにより子どもたちは自然と主体的になります。自然と協働的に学びます。

結果として、考え方や学び方が高いレベルで身につけていきます。つまり、SDGs

実現のためのE S Dに取り組むことで、授業の設計の仕方そのものが、知識習得を目指したものから汎用的な資質能力の育成を目指した社会と繋がるプロジェクト型学習へと変わっていった、持続可能な社会の担い手として必要な資質能力を育成することができる学び方へ変わっていったというふうに考えられます。

では、その栗橋西小学校の研究成果を踏まえ、市内全校でS D G s 実現のためのE S Dを推進していくため、その研究の過程を踏まえて、5つのステップを踏んでいくことといたしました。

まず初めのステップは、教員自身がS D G s について学び、その価値を認識することです。

次に、自分の学校の教育課程とS D G s の関連を明らかにする。つまり、これまで自分たちが取り組んできたこの学習がS D G s と結びついているんだと改めてとら直すということです。

ステップ3は、今度は次年度以降の教育計画に、初めから意図してE S Dを位置付けていくことです。

ステップ4は、各教科のE S Dの取り組みを整理、体系化することで、教育課程全体で効果的に育めるように再編成することです。

そして、ステップ5は、中核となるS D G s 実現に向けたプロジェクト型の学習を設定していくことです。

このステップ5まで進む頃には、すべての学校で、特色を生かしたE S Dが展開されていると考えております。

では実際にどのように取り組んできたのか。

ステップ1、教員がS D G s について理解する取り組みです。先ほど栗橋西小学校の取り組みの中で紹介させていただきました、手島先生のご講演ですが、この栗橋西小学校が、手島先生にご指導いただく際に、当時の白石校長先生から各学校に案内していただきました。

また、栗橋西小学校の研究資料を、市内全校の先生が閲覧できるところに保管をして、市内の教員であればいつでも見られるようにいたしました。もちろん、栗橋西小学校には研究発表会を行っていただき、直接授業の様子も見るようにいたしました。このようにして、教員のS D G s 及びE S Dについての理解を深めていきました。

次にステップ2、自分の学校の教育課程とS D G s との関連を明確にする段階です。これまで取り組んできた自分の学校の教育課程をもう一度見直して、S D G s とどのように関連しているのかを調べていきました。これについては、次の年の教育計画を作成する際に、教育委員会から作成の手引きを各校に示してありまして、そこにあらかじめ明記しておくことで、全校で確実にこの見直しが行えるようにいたしました。

こちら画面には、砂原小学校と菖蒲南中学校の例を映しておりますが、このようなS D G s との関連をまとめた表を久喜市は全校で作成しております。

改めてこのように自分の学校の教育課程を見直しますと、S D G s に関連した教育活動ってこんなにたくさん行っていたんだということに気が付きます。

例えば、1年生から6年生へありがとうの会、2年生で行う芋掘り、避難訓練、外国語活動、みんなS D G s と結びつきます。社会でも理科でも家庭科でも技術科で

も、多くの学習が実はSDGsと結びついているんだということを教員たちは発見していくわけです。

次にステップ3、教育課程に意図してESDを位置づける段階です。自分たちがこれまで行ってきた教育活動がこんなにもSDGsと結びついているんだということを認識できたなら、今度は次年度の教育課程を編成する際に、意図して、ねらってESDを位置付けていきます。画面に映っておりますのは、令和2年度中に作成した今年度の教育計画です。このように、各教科の指導計画の中に、この単元はESDとして取り組むんですよということを明確化、明記していったわけです。

そして次にステップ4、それぞれの教科の中に位置付けたESDがそれぞれどういう関係性にあるのかを体系化していきました。1年生のあの学習が2年生のこの学習に繋がり、こういう力を育てていくんだということを、より効果的に、持続可能な社会の創り手に必要な資質能力を育てるように、組み立てていく活動になります。こちららも、次年度の教育計画を作成する際に、栗橋西小学校の研究を参考に各校で研究していきました。

そしてステップ5、プロジェクト型の学習の設定です。このプロジェクト型の学習を設定していくにあたっては、社会と繋がることが大切です。

ですから、地域や企業との連携が効果的です。過去に行った事例を二つ紹介いたします。

一つ目は久喜小学校の学習で、提灯まつりを美しくという単元です。子どもたちは、提灯まつりが大好きです。おはやしが聞こえてくると、なかなか授業に集中できなくなります。ですが、そんな大好きな提灯まつりなのですが、終わった後にゴミが散らばっている様子を子どもたちは見ているのです。自分たちが大好きなお祭りを綺麗にすることはできないだろうかという課題が設定されます。これを解決するために子どもたちが考えたアイデアは、ごみ箱を作って設置しようだったのですね。ではごみ箱ってどんな工夫があるのだろうか。今あるごみ箱を調べる活動をしていきます。ごみ箱を作っていくために、段ボールを加工する技能を図工の時間に獲得していきます。提灯まつりは夜まで続きますから、夜でも目立つごみ箱にするために理科で学んだ豆電球の知識を生かします。このようにして、子どもたちが作ったごみ箱を提灯まつり当日に実際に設置しました。子どもたちは自分たちが作ったごみ箱にごみを入れてもらえるのだろうか。お休みの日なのに見に行ってしまうわけですね。僕たちの作ったごみ箱の中に入れてくれるなんて言いながら、その様子を見ています。お祭りが終わった後、ごみ箱を回収してきます。中を開きます。すると、たくさん入っているごみ箱もあれば、あまり入っていないものもあります。分別されているものもあれば、されていないものもあります。そういったことをチェックすること、評価することで、子どもたちにはたくさんの気づきがあるんですね。自分たちの行ったプロジェクトはどうだったのだろうか。次の年やるときには、どう改善したらいいのだろうか。まさに企業が行っているPDCAを子どもたちがまわしています。住み続けられるまちづくり、SDGs11に向けた取り組みとして行いました。

もう一つは、こちら右側、太東中学校で行った事例です。こちらは久喜駅を利用する高齢者の課題を子どもたちが発見していきます。そしてその発見してきた課題を解決するプランを、プログラミングと3Dプリンターを駆使して、アイデアを考えてそれをプレゼンテーションしていくという学習です。こちらは動画がございますの

で、ご覧になっていただけたらと思います。

(動画視聴)

○指導課主幹兼GIGAスクール推進室長(川島尚之) このSDGs実現のためのESDは、SDGsについて理解することを目指しているわけではありません。目指しているのは、持続可能な社会の創り手を育てることです。みずからが主体的にこの世界を良くしよう、SDGs実現に向かっていこうとする人材を育てていくことです。

ですから、こういったプロジェクト型の学習が非常に効果的ということになります。

こういったモデル作成には、栗橋西小学校もそうだったように、研究委嘱校制度を活用しています。

久喜小学校、小林小学校には、カリキュラムマネジメントによるSDGs実現に向けた学びのSTEAM化を中核とする研究を、栗橋南小学校には、SDGs実現に向けた人権教育のあり方を研究していただいているところです。

このようにして、市内全小中学校でSDGs実現のためのESDに取り組んで参りました。

初めに申しあげました国が掲げるアクションプランに於ける教育のデジタル化、リモート化を進めることと、持続可能な開発のための教育、ESDを推進すること、このどちらにおいても久喜市は先進的な成果を上げているといえるかと思います。

それでは続きまして、これまでの取り組みを踏まえた今後の展望について報告して参ります。

持続可能な社会の創り手として、変化を前向きにとらえ、未知の問題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して、創造的に問題を解決していく、そういった力は汎用的な能力と呼ばれています。この汎用的な能力は、いずれか一つの教科だけで育むことはできません。学校の教育課程全体を通して育むように計画していく必要があります。

このような目的をもって、社会と繋がる教科横断的な学習を計画していくことをカリキュラムマネジメントと呼んでおりまして、現行の学習指導要領においては、最も重要なキーワードの一つとして挙げられております。

GIGAスクール構想においても掲げられた目指すべき次世代の学校教育現場の姿として、このような5点が挙げられております。

一つ目のオンライン教育、二つ目の個別最適な学びについても久喜市は先進的な取り組みを進めておりますが、三つ目のプロジェクト型学習がSDGs実現のためのESDに関わって重要な柱となります。

サブタイトルを見ていただくと、文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現とありますが、文理分断の脱却とは、つまり教科の枠にとらわれない学習が必要ですよということです。PBLによるSTEAM教育の実現、PBLというのはProblem-based Learningの訳です。問題解決的な学びのことです。

このPBLによるSTEAM教育の実現とは、科学技術を活用した問題解決的なプロジェクト型学習が必要ですよということを言っているわけです。

このようにして、SDGs実現のためのESDとGIGAスクール構想というのは

非常に実はリンクしているわけです。このプロジェクト型の学習は、久喜市版未来の教室構想で実現するコンセプトの3つ目にSTEAM化された学びとして取り上げております。STEAM化された学びとは、ひとりひとりのわくわくする気持ち、子どもたちにとって魅力的な課題、わくわくする気持ちを核にして、創るために知る、目的を達成するために知識を習得していく、そういった文理融合の学びのことで、子どもたちにとってわくわくする目的それが社会と繋がるSDGsが先にある、それを実現するために必要な知識を獲得し、友達と協働してトライアンドエラーを繰り返しながら目的達成を目指していく、そういったプロジェクト型の学習のことで。

このSTEAM化された学びこそが、持続可能な社会の創り手を育むESDの中核となります。その充実に向けて、今年度も様々な企業と連携した取り組みを実施しております。

例えば、経済産業省、ボストンコンサルティンググループと連携したSTEAMライブラリを活用した事業です。理想科学工業、プリントごっこ理想科学工業と連携した印刷技術を活用したSDGs実現を目指したSTEAM単元、自分でマイエコバックを作っていきます。アマゾンと連携した社会と繋がるプログラミング学習。アイカ工業と連携した学習機の天板張替プロジェクトなど、教育委員会がコーディネーターとなって、学校と企業等を結びつけて、こういった授業ができるようにしております。

昨年度、清久小学校で連携しておりましたGoogleについては、今年度はパートナー自治体として連携をしております。

このように、子どもたち自身がSDGs実現の主体者となるような教科横断的なプロジェクト型学習、これをSTEAM化された学びと呼び、これを企業や大学等と連携して推進してきているところでございます。

このSDGs実現のためのESDの中核となる、社会に繋がる教科横断的なプロジェクト型学習、STEAM化された学びを充実していくために今後取り組むべきこととして現在考えていることを2つ話題に上げさせていただきます。

1つ目は、STEAM教育用教材の充実。

2つ目は、協働的な学びを加速させる環境づくりです。

1つ目、STEAM教育用教材の充実についてですが、STEAM化された学びを実施するには、最先端の科学技術を活用することが有効です。SDGsアクションプランにおける科学技術イノベーションの加速化にも関連し、SDGsにおける日本の役割を考えれば、日本型ESDにおいては、最先端の科学技術を活用した学習を実施すべきであると考えています。そのために、例えば、教育委員会の中に必要な教材を格納したラボ、研究室を設置するプランを考えておきまして、今後必要となる教材としてはプログラミングロボット教材やドローン教材、3Dプリンター教材などを考えています。本来教材は、学校に配備するものなのですが、こういった最先端の科学技術をすべての学校に配備するとなるとかかる費用も膨大になります。ですから、教育委員会に何校分かの教材をストックしておいて、そういう研究室を作って必要な学校に必要な時期に貸し出していくなんで運用はどうかと考えております。

2つ目、協働的な学びを加速させる環境づくりについてですが、これはモデル環境を作って検証していったらどうかなんていうふうに考えております。現在の教室環境を思い浮かべてみてください。現在の教室環境は、子どもたちが教室の前方に立つ

た教師の方を向いて、黒板を書き写しながら学習するスタイルに基づいた設計がなされています。もともとそうでしたからね。

SDGs 実現のためのESDにおいては、学びの主体者は児童生徒自身です。主体者である児童生徒同士が協働して学ぶのに適した環境が必要だと考えています。

例えば、デスクワークが中心の業務なのに工場の中で働いていたり、部品加工が中心の業務なのにビジネスビルの中で働いているとしたら非効率的だと思いませんか。

それと同じで、これからの学びは児童生徒同士の協働による学びが中心になる必要があるので、環境もそれに適したものにすることが必要だと考えています。これを実現していくために、前述の研究委嘱校制度を活用してモデル校を作り、基本的な学びのあり方に関する研究を行い、その研究を市内の他校と共有していくというような方策を考えております。

まとめになります。

現在、久喜市の教育の質の高さは全国的にも認知されるようになって参りました。今後さらに、子どもを育てるなら久喜市で教育するなら久喜の学校でと提供いただけるような久喜市の教育を行っていくためにも、SDGsの実現を目指したSTEAM化された学びを充実していくべきであると考えております。

教育はSDGsすべてに関わる根幹となる部分です。

久喜市の小中学校では、すべての子どもに目標4、質の高い教育を提供し、SDGs 実現の主体者となる、持続可能な社会の創り手を育む教育を推進して参ります。

指導課からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございました。

委員の皆様、いかがでしたか。かなり盛りだくさんな内容で、もう一度家に帰って、反芻してみるのもよろしいかなと思うのですが、こういう内容が第3期の教育振興基本計画の中にどんどん盛り込まれていくのかなと思いつつ今聞いておりました。

ただいまのSDGsの説明とそれから久喜市立小中学校におけるSDGs 実現に向けた取組についての説明がありましたけれども、ご意見、それからご感想、ご質問をお受けします。

ご意見、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） 田島委員さん、どうぞ。

○委員（田島洋輔） 委員の田島です。

大変貴重な説明をありがとうございました。

すごく素晴らしいなというふうに感じながら聞いてはいたのですが、そのすばらしさゆえに、あまり悪いところが全く出てこない話だったので、理想論すぎるなというところがあって、問題になる部分とか課題になる部分というのはなかったのかどうかということと、あともう1点気になるのが、やはり、それを教育にかけていく部分ですね。この教育振興基本計画なのでそこはすごい重要だなというふうに思っていて、そこについて話が聞けたのはよかったですけれども、やはりSDGsというところで持続可能な社会を創っていくにあたって、教育者側の視点で見た時に本当にこれだけやっていくことで教育者の方は負担にならないのか。

つまり、持続可能なことが本当に成立するのかどうか、そういった視点での取り組み内容の事例紹介とかというのでも欲しいなというふうに思ったのですが、内容

を聞かせていただければと思います。

○委員長（山本千恵子） それでは、今の小中学校におけるSDGs実現に向けた取り組みの内容が大変素晴らしかったわけですが、ただその反面、小中学校でいろいろ運営していくにあたっての課題はあるのではないかと、その課題について、そしてまたもう一つ、SDGsを運営するにあたって、子どもたちとはまた別に教育する側の負担とか、そういったことについてはいかがなものかということで、こういったものでしょうというご質問だと思うのですけれどもよろしくをお願いします。

○指導課主幹兼GIGAスクール推進室長（川島尚之） では失礼いたします。

まず課題となる部分についてでございます。

先ほど、現在学校で進めているのがステップ5までであるという話をさせていただきました。全校が進んでいるのは、現在、ステップ3まではすべてが進んでいます。ステップ4を進めている最中でございます。ここにつきましては、まだ学校によって多少差があるところがございます。

一番の課題となるのが、ステップ5、プロジェクト型学習を設定することです。このプロジェクト型学習を設定していくにあたっては、教科横断的な視点が必要になりますので、一つの単元を生み出すのに大変な労力を要します。

ですので、久喜市教育委員会といたしましては、モデルを作ることが有効であるというふうに考えております。

すべての学校で同時に考えていただくのではなくて、そういった学習単元のモデルを作って他の学校でも活用できるようにするようなやり方をしていくのがよいというふうに考えております。

しかし実際には、このプロジェクト型学習の単元を生み出していくというところにはまだまだ課題を感じております。

そして2つ目、今度は教育者側から見た問題でございます。

教育者側から見ますと、今GIGAスクール構想が導入される中で、ICTの活用についても、非常に急速な速度で教員は学びを進めなければならない状況がございます。

我々といたしましては、このSDGs実現に向けたESDとGIGAスクール構想は重なっている部分があるというふうに考えています。それが先ほどのGIGAスクール構想で言うところの3つ目の柱、ここがSDGsと強く結びつきます。

ですので、両方満たせるような、一石二鳥といいますか、それぞれで活動するのではなくて、重ねて無駄を省いて活動できるようにするのはどうだろうということを考えています。

それとあわせて、やはりGIGAスクール構想が入ってきたことによって、教職員の事務負担を軽減することができるというふうに考えております。

例えば、例として欠席の児童がいた場合を挙げます。保護者の方が、通学班に欠席届を渡します。それを学校で受け取った教員がいたとします。それを担任に伝え、担任は健康観察簿、出席簿に記録をし、それを見た養護教諭が保健日誌に記入をし、それを職員室前の黒板に記録して、それを見て教頭が職員室前面の黒板に書き写す、1という数字を入力するのに、これだけの労力がかかっています。これをICT化することによって、1回の入力ですべてを済ませることができるようになる。このようにして、ICTを導入することによって、教員の事務負担を軽減していく。これと平行

して、授業の質の改善と事務負担の軽減、これをバランスよく進めていくことが重要であるというふうに考えております。

○委員長（山本千恵子） 田島委員、いかがでしょうか。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。

具体的に教えていただいて、GIGAスクール化というのがそういうふうなところでも貢献できるんだということが聞けたのですごくうれしかったです。ありがとうございます。

1点、前半の方にありましたモデルを作っていくというふうになっていくと、今度は逆に気になるのがマニュアル化というところで、みんな同じようなことを実施していくというような点がこれまでの教育方針の中でもよく見られてきた部分ではあるので、そういうふうなところについては、例えば学校の特性だったり地域特性だったりというのを判断しながら、きちんと付け加えていくというふうな認識でいるのだろうかというふうに思っていますのでどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

その他に委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問なければ、本日用意されている議題はすべて終了いたしました。

ありがとうございました。

6 その他

○委員長（山本千恵子） 続きまして、次第の6、その他でございますけれども、委員の皆様さんから何かその他についてありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局の方から、その他連絡事項がございますか。

お願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 会議が閉会となりましたら、事前に送付させていただいております公職者名簿への住所や電話番号の掲載の可否についてをご記入いただきました書類、それから報酬の振込先の分かる債権者登録用紙のご提出をお願いいたします。

また、マイナンバーの入力シートのご提出を依頼させていただきました委員の方につきましてはそちらの方のご提出もお願いいたします。

最後に、次回の策定委員会の日程についてでございますが、令和3年12月下旬を予定しております。

また日程等詳細が決まりましたら、委員の皆様にご通知させていただきますので、また次回以降もどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

それではこれで本日の議題はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと思います。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます、進行役を事務局にお返ししたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長ありがとうございました。

7 閉 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは閉会にあたりまして、白石副委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○副委員長（白石二三恵） 本日は皆様ご多用のところ、久喜市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただき誠にありがとうございました。

会議の進行にもご協力いただき重ねて感謝申し上げます。

本日、資料2にもありましたとおり、社会の急速な変化や諸問題に対応し、みずからの力で生きがいや潤いのある人生を切り開き、歩んでいける人づくりのため、また、そうした人々が暮らす平和な社会を実現するために教育の役割は大変重要でございます。

本日事務局からの説明にもありましたとおり、令和5年度を初年度とするより良い第3期教育振興基本計画の策定に向け、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会を終了といたします。

お気をつけてお帰りくださいませ。

ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 白石副委員長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては長時間にわたりましてご協力いただきまして誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして本日の日程を無事終了することができました。

以上をもちまして第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会については、閉会とさせていただきます。

皆様大変お疲れ様でございました。

閉会 午後3時30分

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月16日

委員長 山本 千恵子

委員 内田 京子